

## 千葉県及び同県所在の市町村等向け入札談合等関与行為防止法等研修会の開催について

平成29年1月12日  
公正取引委員会

公正取引委員会は、これまで、入札談合の防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法について、当委員会主催の発注機関向け研修会及び発注機関が実施する職員向け研修会への講師の派遣を実施しています。

このたび、この取組の一環として、下記のとおり当委員会主催の研修会を開催することとしました。

### 記

#### 1 日時

平成29年1月25日（水） 14：00～15：30

#### 2 場所

千葉県庁 中庁舎10階 大会議室  
（千葉市中央区市場町1-1）

#### 3 議事次第

- (1) 入札談合の防止に向けて（入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法の説明）
- (2) 質疑応答

#### 4 参加予定者

千葉県及び同県所在の市町村等の職員（事前登録制）

※ 本研修会は、カメラ撮影（冒頭のみ）及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の報道機関におかれましては、研修会前日までに、以下の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局総務課
電話	03-3581-5476（直通）
ホームページ	<a href="http://www.jftc.go.jp/">http://www.jftc.go.jp/</a>

## 【平成27年度の研修会の実施状況】

公正取引委員会の担当部署	研修会	
	公取委主催	講師派遣
本局	5回	77回
北海道事務所	7回	8回
東北事務所	2回	34回
中部事務所	2回	48回
近畿中国四国事務所	2回	34回
近畿中国四国事務所中国支所	2回	19回
近畿中国四国事務所四国支所	2回	22回
九州事務所	3回	43回
内閣府沖縄公正取引室	3回	4回
小計	28回	289回
合計	317回	